

不良債権？・・・未収金

僕たち町民が町へ納めなければならないお金には、どのようなものがあるの？

町民税

家は公営住宅・・・公営住宅使用料
車は軽自動車・・・軽自動車税
学校給食費・・・保護者負担金
そうそう、上下水道の使用料もあるな。あとは、
体育館やプールを利用したときの使用料くらいかな。病院にかかれば医療費もだね。

我が家で考えてみると・・・

私の家はきちんと納めているんだよね。

大丈夫、きちんと納めているよ。

町全体ではどんな状況なんだろう？
未納となっている税や使用料などは、どのくらいあるのかしら・・・

町民の皆さんから町へ納めていただいているお金は、町民税や固定資産税などの町税や国民健康保険税、それに公営住宅使用料や上下水道使用料などの各種使用料・手数料があります。

平成13年度決算では、芽室町全体で税金や各種使用料などの未収金は、3億5,763万円です。

町が抱えている不良債権って何か！

これを一言で「不良債権」というのは少々乱暴ですが、不良債権となる恐れがあるものということがいえるでしょう。

町では、税や使用料・手数料などについては、その負担の公平性を最